

第6回次世代育成支援対策推進協議会 議事録

平成16年3月26日(金) 13:30~15:30

事務局あいさつ

事務局 これより第6回札幌市次世代育成支援対策推進協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、若干気候は暖かくなってまいりましたけれども、まだまだ寒く、足下のお悪いなかお集まり頂きまして、誠にありがとうございます。本日の委員の方々の中で岩田委員、岡田委員、坂本委員、細川委員につきましては所用のため欠席をされる旨、連絡がございましたので、ご報告をさせていただきます。それではこの行動計画の素案としてご審議頂くのは今回が最終となると考えておりますけれども、前回の協議会でご指摘を頂いた点につきましては、今回個別事業等々で整理をし、盛り込んでおりますので、これを踏まえまして、今日は素案のほとんど完成に近い形で今ご提出を申し上げますので、それにつきましてご議論頂くということをお願いしたいと存じます。それでは金子座長、よろしくお願い致します。

金子座長あいさつ

金子座長 それでは第6回の推進協議会を始めさせていただきます。お手元に目標値が入った最新の素案が届けられていると思いますので、まずこれを元に事務局の方からご説明を頂きます。どうぞよろしく申し上げます。

事務局説明

事務局 児童家庭部長の福島でございます。(仮称)札幌市次世代育成支援対策推進行動計画の素案につきまして、いったんの取りまとめができましたので、その概要をご報告させていただきます。先日、事前にご自宅の方にお送り申し上げました素案に数値目標等を書き加えたものを本日お手元の方にご配布をさせて頂いておりますので、この最も新しい素案をお目通しを頂きながらご説明をさせて頂きたいと存じます。

前回、第5回の推進協議会までに委員の皆様方からいろいろとご意見を頂いておりましたし、それから前回の協議会でもご報告を申し上げました通り、市議会の方の少子化対策青少年育成調査特別委員会からもこの素案作成に向けた提言を頂いてございました。その他これまで数多くの市民の方々からいろいろな形でご意見をお寄せ頂いておりましたので、これらを踏まえて庁内論議を重ね、いったんの取りまとめに至ったものが、お手元にご配布させて頂いております素案でございます。それではその素案の概要につきましてご説明を申し上げます。前回の推進協議会にもこの素案の原型といった形のものをお示しをさせて頂いたところでございますけれども、大枠では大きな変更はございません。まず、目次をご覧頂きたいと存じますが、「第1章 計画の策定にあたって」「第2章 計画の基本的な考え方」、1枚めくって頂きまして「第3章 計画の内容(基本施策と個別事業)」それから「第4章 計画の推進に向けて」ということで、この行動計画、4章で構成するという形で、前回お示しを申し上げました原型と変わっておらないところでございます。

それでは具体的な内容の関係ですけれども、後ほど中の方にもお目通しを頂きたいと思いますが、とりあえず目次の方で全体概要をご説明申し上げたいと思います。「第1章 計画の策定

にあたって、これは一つには「計画策定の趣旨」として「策定の背景と目的」「計画期間」「計画の対象」。これはこれまでに告示申し上げた内容と変わってございません。それからこの第1章の2点目に次世代育成に関わります「札幌市の現状と課題」ということで、「少子化の動向」ですとか「家族や地域の状況」、それから「子どもの状況と子育ての実態」ということで、先般告示を申し上げました各種統計データですとか、アンケート調査に基づく分析を基に現状分析を行い、最後「現状分析のまとめと基本的な課題」として大きくくりで5つほどに課題を集約したという構成、若干の文章表現に手を加えさせて頂いてございますけれども、基本的な内容については前回告示したものと変更はございません。

それから次、第2章でございますけれども「計画の基本的な考え方」。これにつきましても1として「基本的な視点」、「子どもの視点」、「次世代を育成する長期的な視点」、「社会全体で支援する視点」、この3つを特に保持すべき重要な視点として置くということで、変わってございませんし、それから「基本理念」、「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」ということで変わってございません。「基本目標」、これも基本的に5本の目標を立てるということでは変わってございません。1つに「健やかに生み育てる環境づくり」、2つ目に「子育て家庭を支援する仕組みづくり」、それから3つ目に「豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり」、それから4つ目に「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」、5つ目に「子どもと子育てにやさしいまちづくり」。ただ先般この協議会で指摘頂きましたように2つ目の基本目標「子育て家庭を支援する地域づくり」というような表現でございましたけれども、「仕組みづくり」といった方が市民の方々にご理解頂きやすいのではないかとということで、その辺修正をさせて頂きましたのと目標の、いわゆる解説的な文章も本編の中にございますけれども、それらも若干の手を加えさせて頂いたところでございます。

続きまして第3章「計画の内容(基本施策と個別事業)」のところでございます。この第3章につきましましては前回も全体のつくりをご覧頂きました通り、例えば今お手元の資料で29ページをちょっとお聞き頂きたいのでございますが、5つの基本目標を立てた、それぞれの基本目標ごとに基本施策を何本かずつ位置づけをする。その基本施策ごとにその行政領域に關します現状と課題、あるいは今後の方向性といったことを数値データ等も据えながら記述を致しまして、最後にその基本施策を具現化するための個別事業を何本かずつここで位置づけをするという構成の仕方での3章を進んでございます。この個別事業一つひとつに一応の目標を、数値を定めておるといふ形を取ってございます。従いまして、例えばその29ページもございますけれども、「基本目標1 健やかに生み育てる環境づくり」のうちの基本施策の一つとして「安全な妊娠・出産への支援」というのがございますけれども、これに關する現状と課題、今後の方向性、そしてこの安全な妊娠・出産への支援につながる個別事業をここでは5本、掲載させて頂くという形でございます。それでは続きまして5つの基本目標ごとにどのような基本施策を立てているか、改めてご覧頂きたいと存じます。目次の方にちょっと戻って頂きまして、目次のところの第3章「計画の内容」でございますが、「基本目標1 健やかに住み育てる環境づくり」では4つの基本施策。一つに今申し上げました「安全な妊娠・出産への支援」。2つ目の基本施策と致しましては「育児不安の軽減と虐待発生予防への支援」、それから3つ目と致しまして「子どもと母親への健康支援」、4本目の基本施策「小児医療の充実」、この4つの基本施策を立て

てございます。それから次に基本目標の2「子育て家庭を支援する仕組みづくり」では5つの基本施策の位置づけをしてございます。1つは「地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開」、2つ目に「経済的な支援の取り組み」、3つ目に「家庭生活と職業生活の充実」、4つ目に「多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実」、最後5つ目の施策と致しまして「特別な援助を要する家庭への支援」。以上5つの基本施策を立てまして、この中では札幌市社会福祉審議会の答申で提言されてございました各区に常設の子育て支援センターということで、区子育て・子育て支援センターの整備に取り組むこととすとか、それから保育所入所待機児童解消に向けた取り組みなどもこの中で計画化をしているところでございます。次に基本目標の3「豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり」では「子どもの権利を尊重する社会風土の醸成」、それから「子どもを見守る地域の連携」、それから「子どもに関する相談・支援体制の充実」という3つの基本施策を立てまして、この中では札幌市子どもの権利条例制定に向けた取り組みなどを具体的に計画化をしているところでございます。続きまして基本目標の4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」におきましては「多様な体験機会の拡大」「自立を促す企画・参画型事業の充実」、3つ目に「思春期の心と身体の健康づくり」、4つ目に「子どもの活動を支援する環境の整備」、それから5つ目に「魅力ある学校教育の推進」。以上5つの基本施策を、そしてまた最後の基本目標5「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」では1つに「快適な生活空間の整備」、2つ目に「子どもの安心・安全の確保」という2本の基本施策を立てたわけでございます。この「第3章 計画の内容」の概略は以上の通りでございますけれども、先般もご報告致しました去る2月24日の市議会の少子化対策青少年育成調査特別委員会の方から文章を頂きました提言につきましては、そのすべての項目についてこの計画の中に何らかの対応を行う形で取り込んでいる、計画化を致しているところでございます。それからこの行動計画に掲載致します個別事業につきましては可能な限り数値目標を掲げるよう国の方から要請を受けてございまして、この計画に掲載致しました191の事業のうち113の事業につきまして何らかの目標を設定致してございます。

それから第4章と致しまして「計画の推進に向けて」ということで、1つには「市民や関係機関などとの連携」、それから2つ目に「社会・経済情勢や厳しい財政状況への適確かつ柔軟な対応」、3つ目に「次世代育成支援対策のより一層の推進 社会全体による子育ての実現に向けて」ということで、いわば今後の施策展開にあたっての基本姿勢について記述を行っているところでございます。前回お示し申し上げました素案の原型の中では第4章の2番目は「社会・経済情勢などへの柔軟な対応」ということでございましたが、札幌市の厳しい財政状況をもきっちり踏まえた適確かつ柔軟な対応が必要ということで、言葉を少し加えながらの文章修正を行わせて頂いてございます。

それから最後でございますけれども参考資料と致しまして、ページと致しましては95ページをお開き頂きたいと思っております。この推進協議会の委員名簿、それからこの協議会のこれまでの開催経過。それからその後97ページでございますが、私どもが昨年10月に行いました次世代育成支援に関するニーズ調査は自由意見をたくさんお寄せ頂く形式もとっておりまして、その概要につきましては前の協議会でお示しを致してございますし、それから子育てに関する意識とすとか、実情に関するアンケート調査結果に関する概要も前の協議会で示してございましたが、

これについては今ここでは省略させて頂いてございますけれども、いわゆるニーズ調査、アンケート調査に基づいてはじき出されました、主に保育関係の推定ニーズ量について数値が固まりましたので、ここでご紹介をさせて頂いてございます。以上がこの素案の概要でございます。今後の予定と致しましては本日この協議会におきまして、いろいろご論議を頂き、またさらに週明け29日の月曜日に市議会の少子化対策青少年育成調査特別委員会の方にもお諮りを申し上げまして、その後必要に応じて手を加えるべきところは手を加え、最終的に素案に関する私どもの市長決裁を頂きたいと考えてございます。その後国の方への素案の報告、それから5月頃になろうかと思っておりますけれども、市民の方々へのこの素案の公表とこれに対する意見をお寄せ頂く期間を1カ月ぐらい持ちたいと考えてございます。それらを踏まえた形で成案に向けて7月頃にまた改めてこの推進協議会でのご論議を頂くなり、それから市議会の論議など経まして概ね8月にはこの行動計画最終取りまとめを行って市民への最終成案公表という運びにさせて頂きたいと考えてございます。以上でございます。よろしくご論議をお願い致します。

各委員の意見交換

金子座長 はい、どうもありがとうございました。過去5回にわたります協議会でのたくさんのご意見とそれから前回ご呈示申し上げました議会の提言も含めた形で、191事業のうちの113事業、約60%にすべて目標値を入れて頂きました。これはもう素案というよりもかなり成案に近いのではないかと思います。ご意見を頂戴する前にもう一つの資料、ファミリーフレンドリーサイトがオープンというこの厚生労働省発表の資料について帰山委員から先にご説明を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いします。

帰山委員 今日、お持ち致しましたのは次世代法で定められた行動計画策定のうち、私ども労働行政が担当する一般事業主行動計画についてのものでございます。昨年10月から事業主の皆さんに策定する行動計画とはどんなものなのかということを広報しております。法律では平成16年度は計画の策定の準備をして頂きまして、平成17年の4月1日以降速やかに私どもに計画を策定した旨届け出をして頂くことになっております。お手元のパンフレットがございましたけれども、行動計画の策定準備を始めましょうというパンフレットが広報用の資料でございます。開いて頂きまして右端のページをご覧頂きますと、次世代育成支援対策について行動計画に盛り込まれる内容としてそこに1、2、3とございます。1番目の内容は子育て世代に関して、その雇用環境の整備について盛り込むべき取り組みの事項が掲げてございます。2番目は子育て世代に限らず、働く人全部に、その従業員全部にかかる労働条件の整備の事項が掲げられています。そして3番目が自分のところの従業員だけでなく地域との連携の事項が掲げられています。この届け出をして頂いた後、計画期間が済みまして、計画を実施して頂いた後に認定ということになります。1と2が認定に必要な事項でございます。事業主はこの事項の中から自分のところの事業所に合う事項を選択して、計画に盛り込むということになります。今ご覧頂いているページの左に、行動計画の策定例がございます。目標を掲げて頂くわけですが、1番目は制度の利用状況に関する数値目標をできるだけ確に掲げて頂くとうことでございます。次に2番目は制度の充実とか拡充に関する目標を掲げて頂く項目でございま

す。今、国会に、2月10日ですけれども、現行の育児介護休業法の改正案が提出されております。まだ審議に入っているとは聞いておりませんが、これが成立致しますと制度の最低ラインが上がることとなりますので、目標もそれを踏まえた計画ということになるかと思っております。それから開いたところを閉じて頂きますと最後のページに両立指標というのがございます。各事業所が今申し上げたような行動計画を立てるにあたって、自分のところの状況を把握するための両立指標というものをつくっております。もう一つの、お持ちしました「ファミリーフレンドリーサイト」がオープンしましたという、新聞発表のものでございますが、両立指標に関することをインターネットで診断をするシステムが始まったばかりでございます。それも今日お持ちしております。そういうものを利用しながら、事業主が自分のところに合う、各企業に合う計画を立てて頂くということになります。それでパンフレットの中に入れてございます策定の届け出用紙、それから認定基準がございますけれども、これは3月24日までパブリックコメントを求めているものでございます。今日は26日で締め切りを過ぎて大変恐縮なんですけれども、この様式を定めるにあたって皆さんのご意見を頂いたところでございます。これによりまして頂いたご意見を取りまとめて16年度の年度当初にはこの様式を確定して、公布するという風になっております。届け出の様式の2枚目には先ほどパンフレットにも載っていましたような、事業主が行動計画等を策定する場合の項目が載っておりますので、どんなことを盛り込めばいいかということがお分かり頂けるかと思っております。地方公共団体がつくる計画とはイメージが違ふと思っておりますけれども、一般事業主が立てる計画というものはこういうようなものでございますということを、ご参考までに資料提供ということでお持ちしました。私も労働行政が担当する一般事業主行動計画は働く人のための施策でございますけれども、女性が働くかどうかといったような狭い意味のものではございませんし、もとより男女ともが仕事も家庭もどちらも大切でございます。本来、秤にかけることができないことだと思っておりますので、この二者択一を迫られるような環境がないようにというのが基本的な考え方でございます。そこをどうぞご理解を頂きますようによろしくお願い致します。お時間を頂きまして、ありがとうございました。

金子座長 どうもありがとうございました。念のために申し上げますと、この次世代育成支援対策推進法では国は指針を示して、都道府県と市町村が、今私どもが審議しております行動計画をつくって、それから301人以上の従業員を持った企業が、今帰山委員がおっしゃったこちらの方の行動計画策定をするという義務が発生しているということでございます。具体的な年度は今年の4月から来年の3月まで。そして来年の4月以降にそれを10年間守るといような法律に基づいた計画づくりになっているということでございます。それではまず先ほど事務局の方からご説明を頂きました札幌市の行動計画の素案につきまして、皆様方のご意見を頂戴したいと思っております。いかがでしょうか。それでは副座長の野田先生、お願いします。

野田委員 資料、どうもありがとうございました。これだけきれいにできますと何も言うことがなくなってしまうんですけれども、一つ最初にお聞きしておきたいんですけれども、部長の説明の中でこれが市長決裁が終わって、そして素案ができれば報告ということで市民に5月ぐ

らいに公表して、1カ月ぐらいをかけて意見を聴取したいということでもございましたけれども、その公表の方法はどんな方法をとられるのか、そして具体的に意見の聴取というのはどんな形で取られる予定なのかということについて、もし分かっておりましたら最初にお聞かせ頂ければと思うんですけども。

金子座長 はい。じゃあ、よろしくお願いします。

事務局 まず公表の方法ですけども、広報さっぽろで1ページ分しかスペースをもらえないもんですから、行動計画の素案がまとまりましたということで、その骨子をご紹介、そしてその広報さっぽろの中で今その素案に対するご意見を募集を、いつからいつまでの間でさせて頂いておりますということで、PRをさせて頂こうと思います。それを受けて、それじゃあ素案なるものの現物はどんなものかといったことで、ご覧頂く市民の方々には基本的に私どものホームページに、少子化に取り組んでいるこれまでの協議会のご論議をも含めて掲載させて頂いておりますが、そちらの方に素案の全貌を掲出させて頂いて、アクセス頂けるようにしたいと思っております。そこにメールでご意見を頂くなり、あるいはお手紙で頂くなり。それからいわゆるインターネットではなくて直接ペーパー上で見るができないかという市民の方々も多数おられるかと思えます。私ども児童家庭部、4月からは子ども未来局ということでスタート致しますけれども、こちらの方にお運び頂きました場合に閲覧を頂くとか、あるいは各区の方にも今協力を要請しているところでもございまして、広聴係という係がございまして、そちらで閲覧頂けるような方法、閲覧を頂けるような方法をとらせて頂きたいと思っております。そのご意見につきましてはこれまでもいろいろな形で、特に募集というようなことをしない中でも行動計画策定に向けた取り組みをしているということで、市民の方から自由にお手紙やメールでご意見を頂いておりましたし、私どもが主催致しました市民懇話会等々、それからアンケート調査にもご意見を頂きました。そんな中でそういったご意見をいろいろ分類しながら、例えば保育関係のご意見だとか、学校教育関係のご意見だとか、地域で見守る大人の連携に関わるご意見だとかを集約しながら、それらを踏まえてこの、いわゆる素案を成案に向けて練り直しをするのにどう生かさせて頂けるか。意見すべてを盛り込むという形にはまいらないと存じますけれども、そんな意味では参考にさせて頂きたいと思っておりますので、多数お寄せ頂きたいと思っております。以上でございます。

金子座長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかに全体に関わるご意見、ご質問ございませんでしょうか。山口委員は権利のことで弁護士会の方で積極的におやりになっておられました。今回も一応盛り込まれたのですが、いかがでしょうか。

山口委員 はい。読ませて頂いてずいぶん立派になったなあという感想を抱いております。基本目標3、63ページ以降のあたりのことではありますが、それと先ほどご紹介あったように数値目標をなるだけ記載するというので、例えば64ページの個別事業で権利条例あるいは権利条約の啓発事業、子ども議会についてもそれぞれ数が入っているんですが、例えば最初の「(仮称)

札幌市子どもの権利条例」の制定及び推進というのは、私から見るとここで掲げるべき数値目標というのはむしろ「子どもの権利条約に関する認知度」15年度を21年度にいくにするというよりも条例を何年先にはつくるというのが数値目標になるのではないかなあという印象を受けたんですけども。子どもの権利条約に関する認知度という1番目のところと2番目のところ両方に同じ数字が入っているんですけども、条例の制定というのは条約の認知度を高めるのが目標ではないわけですから、むしろ権利条例をいつぐらいまでにつくるということを少し具体的に目標として掲げていったらどうなのかなと私個人としては思っております。あとここだけではないんですけども、例えばここにある権利条例の制定というのは新規事業といいたましようか、これから行う事業ということですか。他方子どもの権利条約啓発事業というのはこれまでも市の方でやられてきた継続事業ということで、今回、ほかのところも全部そうでしょうけれども、個別事業で上がってきているもののどれが新規でどれが継続なのかというのがきちんと読めば分かるんでしょうが、さーっと見る限りそこが明らかでない。どういふ方法があるのか分かりませんが、新規と継続というのが分かるような工夫があった方がメリハリがついていいのかなと思っております。あとはこれらの数値目標を掲げたわけですから、今後のチェックのことで、この委員会でもチェックするということなので、そのチェックの重要さというか、チェックが大変だし、でもしなくてはいけないことなんだなと、感想として持ちました。以上です。

金子座長 はい、大変貴重なご意見だと思いますが、まず権利条例、権利条約というところで、事務局の方よろしくをお願いします。

事務局 数値目標の捉え方で、むしろこの権利条例についてはいつまでにつくるということこそ、まさに目指すべき目標のところではないかと。確かにおっしゃる通りだと思います。実は私も、これからまさに市民の方々と子どもも含めた形で、この札幌の権利条例がどうあるべきか、議論をして頂きながら制定に向けたいと思っておりますが、一応の目途として平成17年度いっぱいには制定に向けた取り組みをして、18年4月、施行を目指して市民の方々に働きかけをさせて頂こうと思っております。そういう意味では先生がおっしゃるように、この目標のところには17年度中ですとか、18年度までにとということで、書き加えればよろしいかもしれません。そういう形にさせて頂くか、あるいは本文そのもの、この条例制定はこういった趣旨でこういう風になりますというような事業概要を書かせて頂いておりますが、そんな中に書き込むか、その辺を工夫させて頂きたいと思っております。それから新規事業と継続事業の関係でございますが、新規事業としてはまさにこの条例制定のことですとか、先ほどもちょっと触れさせて頂きました区に子育て・子育て支援センターといったものを整備をしていくといったことで何本かございますけれども、あと継続事業であってもいわゆるレベルアップを図っていきいたいといったこともございます。それから大きな市政の流れとして大変財政事情も厳しいものですから、ある意味でスクラップしていかなければならない、あるいは逆に新規にビルドしていかなければならないといったことで、これからそういった抜本的な見直しをいろいろ広く進めて必要があるものですから、それやこれやの中でその辺の表記をどうしたらいいか、それも検討さ

せて頂きたいと思います。以上でございます。

金子座長 はい、ありがとうございます。ただ今の山口委員、それから事務局のご説明にしまして委員の皆様方、ご意見、ご質問がございませんでしょうか。ほかのところでも今の問題は起きうる可能性が十分ありますので、いかがでしょうか。特に新規と継続というのは記載をする、しない、あるいは新規の捉え方、継続の捉え方、そういうことについてもご意見がございましたらお出し頂きたいと思います。いかがでしょうか。一つ、子ども未来局というかたちに組織自体が抜本改正になるので、継続といっても恐らく何らかの手が新しく加わるのではないかと思うわけですね。そういう意味からすると継続になるかもしれません。とにかく今回全部この行動計画に一本化したという意味では新規として位置づけ直して、6年後にもう一度、それを見直して継続する、あるいは別の新規というような、そういうような理解の仕方もあるかもしれませんし、趣旨を生かして昨年までの継続は継続として、全く新しいものとして今回盛り込まれたものを新規と見なすというような見方もあると思います。そういう表現自体をこの個別事業の頭なり最後に載つける意味はあまりないというお立場もあるかもしれませんし、せっかくの山口委員のご指摘なので、お尋ねしたいのですが、いかがでしょう。田中委員、いかがですか？

田中委員 今回頂いたのを見まして、前回の資料とちょっと比較してみたんですけども、例えば子育てに関する子育てサロンのところで、前は地域のこととして福祉のまち推進センターというのが入っていたんですけど、今回入っていなかったんで、それはどこの方についてどういう目的だったのかなと思いました。それから子どもに関する相談支援体制の充実のところ、前は思春期の相談指導事業、あるいは相談体制の充実、それから虐待家族支援事業というような項目も入っていたんですが、これがまとめられて今回の中に入っているとすればどの項目に当たるのだろうか、あるいはまた65ページにもありますように子どもを見守る地域のいろんな活動について、前に中学校区の健全育成というのが入っていたんですけども、今回は入っていないのでどこかにまとめられ、また何か意図することがあってその項目がないのかなというようなことを感じたのでちょっとお聞かせ頂ければなと思っています。

金子座長 はい、それでは事務局の方、よろしいでしょうか。

事務局 まず1点目の福祉のまちづくり推進事業につきましては、この事業は子どもの育成のための事業といえますよりも、そういった取り組みも福祉のまち推進センターで取り組んで頂いておるようではございますけれども、お年寄りのための取り組みですとか、広い取り組みをされているということで一旦ここからは落とさせて頂いた経過がございます。それから相談体制のところにつきましてはある程度の集約をすべくアシストセンターでの相談対応、それから児童福祉総合センターでの相談対応等々についてですね、一応67ページ、68ページの中でいろいろ取り組み個別事業を載せさせて頂いておりますが、こういう形で整理をさせて頂きました。それから中学校区青少年健全育成推進会の関係につきましては65ページのいわゆる心豊か

な青少年をはぐくむ札幌市民運動というものを2つ目の個別事業としてあげさせて頂いておりますが、この中学校区青少年健全育成推進会は広い意味の心豊かな青少年を育む札幌市民運動の一環としての位置づけでございましたので、65ページでございます、その中で含めての市民へのご紹介という形を取らせて頂きました。以上でございます。

金子座長 はい、ありがとうございました。田中委員、よろしいでしょうか。かなり組み合わせが行われているようでございます。もう少しこの素案につきましてご意見を頂戴したいと思います。貝塚委員、お願いします。

貝塚委員 ここまで立派なものができるのに、今さらこんなことを言って申し訳ないんですけども、ここに数値目標が入っているものは多分、札幌市が今までに行ってきた事業がほとんどだと思われるんですけども、今まで行ってきた事業がほとんどであればそれがレベルアップするにせよ、本当に少子化の歯止めになってくれるのかなと思ったんですね。何かもっと今までとは違うことがなければ少子化の歯止めにはならないんじゃないかなと思ったのがまず1点です。次に、最近の子どもを生む世代の人の中には経済的理由から生み控えている家庭などもあると思うんですけども、多分少子化の原因というのはそれ以外の全く子どもを持たない家庭、または結婚しない人々、そういった方が多いことが原因だと思うんです。例えば1年、2年でその方々の気持ちを変えていくのはとても難しいと思うんですね。でしたら、今の中学生、高校生など、これからを担う世代の人たちにもっと少子化のことや、自分たちの未来のこと、そして子どもを生み育てるということを教えていかなければならないと思うんですよ。以前はそういったことは家庭で自然に教わってきたと思うんですけど、きっと今の家庭ではなかなかそういうことが教えられてないからこそ少子化もどんどん増えているのではないかなと思うので、そういったこととかもできれば事業内容に盛り込んで頂ければもっと広く少子化ということを知らしめることができるのではないかなと思います。次に、基本目標の4ですが、基本施策の1、2などを見ると、札幌市の子ども数からみて何分の一の子どもしか参加できないという個別事業がとても多いので、もっとたくさん子どもたちが、利用できる目標がどんどん増えてほしいなと思いました。最後に、先ほどこの事業を広報に載せて、その後で市民から意見をいただくという話だったんですが、少子化について興味のある方はそういった形で意見を述べて頂けると思うんですけども、多分問題なのは少子化について全然興味を持っていない人の方が多いことなのではないかなと思うので、そういった方の意見を収集できる場とかを増やした方がいいのではないかなと思いました。以上です。

金子座長 はい、ありがとうございました。大変鋭い、大がかりなご意見だと思います。事務局の方でとりあえずお答えできるところだけでもお願いします。

事務局 今の貝塚委員のお話の中で小中学生にいわば子どもを生み育てる喜びといったものを早い段階から教える教育プログラムをみたいなお話もございました。その点でもし私も教育委員会の方から何かありましたら後ほどコメントさせて頂くことに致しますが、ただ基本的に

この行動計画の中で結婚をするかしないか、あるいは子供を持つか持たないかといった部分ももとより、市民一人ひとりの自由な選択の問題という大前提の基で、いわば市民に向けて行政が結婚し子どもを産むことに伴うすばらしさというのは当然のことあるかもしれませんが、価値観をそちらの方向に持っていくような施策を行政としてこの中に織り込むということは差し控えたいという風な考え方を庁内統一の意識として持って、この策定作業を進めてまいりました。子どもを生み育てたいと思う方々が、今貝塚委員がおっしゃられたように経済的な理由でどうしても我慢しなければいかんといったあたりのところを、どう行政として、あるいは市民の皆様の協力も頂きながらフォローアップができるのか、そういった施策で考えましたので、確かに不十分な感じといいましようか、これらの施策だけで果たして本当に少子化の流れが変えられるのかといったこともあろうかと思えますけれども、その点のご理解を賜りたいと思います。それから特に後段の、今少子化に興味を持っておられない市民の方々からの意見をどう集約するか非常に難しいことかなと思えますが、どのような工夫ができるのか参考にさせて頂きたいと思います。検討させて頂きます。

金子座長 はい、ありがとうございました。恐らく今の事務局の話の通りだろうと思いますが、結婚する、しないの自由があるということと、生む、生まない自由があるということを踏まえた上で、しかしこの協議会が目指しているのは91ページから92ページの最後のところの「3 次世代育成支援対策のより一層の推進」というところで、前回皆様方にご議論して頂いて一応了解を頂きました92ページの上から2行目のところです。「この次世代育成支援対策をより効果的に推進するためには、既婚・未婚、子どものいる・いないにかかわらず、世代を越えたすべての人の将来にかかわる重要な課題として認識し」という、この3行が入ることによって、これは厚生労働省がおっしゃっているものを少し越えている内容になるわけです。あとはこれを肉付けする方法を札幌市だけでやれることと、国に対して求めていくことに分けて主張していくということになるかと思えます。そういう意味からすると貝塚委員がおっしゃっていることは非常によく分かりますが、具体的に札幌市ができることというのはやはりここまでで、そこから先は国に対して全国的に、沖縄県から北海道までに含まれるものとして制度の見直しも求めるというスタンスでないとなかなかいかないのではないかと思います。それから少子化に関心を持っていない方々の意見というのは、そういう方々を母集団として選び出す方法がありませんので、昨年ニーズ調査をおやりになったような形でサンプルを取って、そこで関心がある、ないというようなご意見を聞いて、それをキーとして分けて意見の違いを見るというようなやり方が多分妥当だろうと思えます。昨年のデータがたくさんおありでしょうから、もう少しそれを加工されるだけでも今の貝塚委員のお申し出に沿った形で、札幌市民の意見というのが出てくるだろうし、もし技術的に難しければ、それはいろいろな形でご指導することは可能だろうと思えます。とりあえずできることというのが191事業として体系化されたということが、今回のこの素案の中心になるかと思えますが、当然ながらそれだけに留まるということではなくて、その次をもう考えているという風に位置づけておきたいと思えます。いかがでしょう、素案についてのご意見。はい、長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 本当にこんなにたくさん出てしまったら一つずつ言っていくのはとても難しいと思います。これが公表されるとどのような形で市民がこれに対して意見を言っていくのかなと思うと、これを全部読むのも大変でしょうし、なかなか大変なことだと思います。それで今まで6回この会議に出席させて頂いて、今ひとつ、札幌市は今までのプランのどこをどういう風に変えて、この行動計画をつくっているのか、目玉は何なのか、ということがわからないのです。広報する時にも一番伝えたいというところのポイントを出していかないといけないと思うんですけども、何が今までのエンゼルプランや札幌市の少子化対策と変わっていて次世代育成の支援なのかという答えを、もし私が聞かれたらなかなか難しく答えられないと思うんです。端的にこのポイントは何かということをお話し頂ければ嬉しいんですが。

金子座長 それは。

長谷川委員 事務局の方に、はい。

金子座長 最初から多分そういうことでお話になっていたと思いますので、それではおさらいということでかいつまんでお願い致します。

事務局 はい。一つは先ほど金子座長の方からお話し頂きましたように、結婚する、しない、子どもを生む、生まない、その別にかかわらず全ての市民の方々にとっての宝である子どもの育成、いわゆる社会全体で子育てというものを考えていこうということを中心に据えさせて頂いたということと、それから具体の施策といった面でいきますと冒頭の説明でも触れさせて頂きましたけれども、まず子どもの権利というものに関して市民意識をもっともっと高めるための努力をしていく、その象徴として子どもの権利条例を札幌市として制定していくということの一つこの計画の中できちんと位置づけをしたいといったことがございます。それから実は子育てに伴う負担感、不安感というのが在家庭の親子に多いといったことから、いわゆる子育て支援の体制を基本的には小学校単位といったイメージで私ども用いている地域、それから区レベル、全市レベル、この三層構造で子育て支援の体制を構築していきたいといった考え方を行動計画の中で打ち出させて頂き、その象徴的な一つの取り組みとして区レベルに子育て・子育て支援センターというものの整備についてこれから具体的な取り組みをさせて頂くといったことを位置づけたつもりでございます。それから当面の課題として兼ねてから取り組んできたことではございますけれども、保育所の待機児童の解消。仕事と家庭、子育ての両立といった面でやはり一番根幹になりますのは保育サービスの充実ということだろうと思いますが、その待機児童がまだあるというこの現状を早期に解決したいということで、この6年計画のうちでもできるだけ早い時期での解消となりますような取り組みをこの計画の中で位置づけをさせて頂いた。具体の取り組みのポイントになるところとしては今のところこの3点あたりかなと考えてございます。以上でございます。

金子座長 はい、ありがとうございました。長谷川委員、よろしいでしょうか。一言で言うと

従来は新旧のエンゼルプランというのが中心で、それは保育園、幼稚園のレベルをとにかくきちんとやるというのが主役的な少子化対策だったわけですけど、それをもう少し広げて地域レベルでも行いながら、そしてこの協議会で一つのポイントとしては働いているお家だけではなくて専業主婦のお家も同じく支援するということが広がっているということと、社会全体でという強調が入っておりますので、従来の国と自治体と企業と生んだ親、この4者が子育てを熱心にやるという仕組みを変えていこうという文字通り社会全体で取り組む、そういう理解でこの素案がつくられているのではないかと思います。

長谷川委員 いいですか、続けて。それをお聞きした上でこの個別事業の数値目標等の感想を言いたいと思います。具体的な施策の中で子どもの権利条例については先ほど山口先生もおっしゃったようなことなので、私は、自分が今関わっているところで在家庭児のところを見せて頂いたんですが。

金子座長 それ、何ページぐらいですか？

長谷川委員 あ、ごめんなさい。41ページのところの数値目標としては小学校区1つに100%の子育てサロンを地域の中につくっていくという個別事業があります。その反対側の40ページのところを見て頂くと週2回というところもありますけれども、かなり回数にばらつきがあって、月1回というところが20カ所も含まれていて、初めて46という数字が出ているんです。そういう数値目標の中に数を書くというのももちろん大事だと思うんですが、子育て支援のサロンの内容が例えば週1回やることを小学校区に必ず1個つくるという風にしないと、数だけ100%と書かれても、これが目玉というんだったらそこぐらいまで思い切ってやったださらないと目玉にならないんじゃないかなと思いました。それとこれの審議をしながらずっと感じていることなんですが、やはり働き方とかを変えていくということがなければならぬと思います。保育園の長時間がいいか、悪いかということは、一つ難しい問題を含んでいると思いますけれども、やはり働き方を変えていくということで子どもを育てていく時間を女性も男性も持っていくことができなければ、なかなか子どもを育てていく喜びとかも感じられないだろうということもあると思います。その3本柱の中にそこは入らないのかなと思いました。男女共同で生み育てていくというようなこと、札幌市だけではできないとは思いますが働き方についてのいろいろなことを見直していこうというようなことがなければ、今までのエンゼルプランとあまり変わらないものになるんじゃないかなという風に思うんですけれども。そういうことをこの3本柱ということをお聞きして感じました。

金子座長 まず40ページのところの具体的におっしゃった月1回が20あるという、これを週1回ぐらいにした方がいいというようなご提言ですか。もう少し頻度を上げた方がいいということですか。

長谷川委員 これはもう本当に地域の中で自主的にやっていることなので月1回のところを

4回にせよということはもちろん言えないと思うんですね。だけど総体として小学校区に週1回広場をやっているという形ができるというのが数値目標じゃないかなと思うんです。一つのボランティアが1回だったら4つのボランティアグループがあれば毎週1回ずつできるようになりますよね。だからその三層構造でそういう子育てサロンが目玉だという風に考えられているんだったら、やっぱり個数だけではなくて内容も含めた数値目標をあげて頂くと、札幌市はここまで考えていて今までとは非常に違うんだなということでインパクトがあると思います。個別事業百いくつについて全部そういう風にするというのは大変難しいとは思いますが、今おっしゃったところが目玉であるならばそこまで踏み込んで頂かないと目玉にはならないんじゃないかなと感じました。

金子座長 いいですか、事務局の方。

事務局 はい。この地域型子育てサロンのところで基本は今長谷川委員がおっしゃっておられましたように、地域の自治会単位ですとか、NPO法人さんですとか、それから福祉のまちづくりセンターの役員の方だとか、自主的な取り組みでやって頂いているところなものですから、その回数をもっと増やしてくださいというのは私どもお願いはさせて頂いてもなかなかいきませんので、そういう取り組みを大いにどんどん生まれてくるような何か働きかけを行政としてやらせて頂きたいと思っております。まだこの程度じゃ不十分だということは確かにご意見として理解できますけれども、そんな意味ではできるだけ力を入れたいという風には思っております。

金子座長 はい、ありがとうございました。働き方の見直しということは何かありますか。

事務局 はい。確かに働き方の見直しというのは大きな要素かと思えます。これから本当に子育てに伴う喜びも感じながらということを前の協議会でも委員の皆様方からありまして、そういったことをきちんと考え方が貫かれるような行動計画にするべきというお話もございました。その前提となるのはやっぱり働き方の見直しがきちんとされるかどうかということだと思います。ただ札幌市の定める行動計画として、それではその具現化に向けて何ができるかということ、ここで言いますと基本目標2の3「家庭生活と職業生活の充実」というところで、いわゆる企業ですとか、経済界へのアプローチ、啓発ということでございまして、そういった点では帰山委員の北海道労働局さんともタッグを組みながら、経済界、企業に対してアプローチをしたいと思っておりますけれども、具体的に主としてその部分でこの数値からこの数値にいついつまでこうできますという類の事業ではないものですから、どうしてもこれが目玉でございますという風にちょっといいかねたところがございます。それともう1点弁解をさせていただきますが、先ほど私が3つほどということで目玉として申し上げました。いずれも実は私ども市役所の中の児童家庭部の関係の仕事ばかりを申し上げたところがございます。この行動計画策定にあたりましては健康衛生部というセクションですとか、教育委員会ですとか、市民局ですとか、たくさんの方の全庁に広がる部局の事業が盛り込まれております。ある意味で私ども児童家庭部以外のセ

クシヨンの人間から見ますとむしろこっちの事業の方が目玉という風に申し上げたいものもあるかもしれません。そんなことではご勘弁を頂きたいと思います。

金子座長 はい、ありがとうございました。帰山委員にお尋ねしますが、労働時間の見直しということにつきまして、今日ご紹介頂きました一般事業主の行動計画に関しては何か特定のお立場があるのでしょうか。

帰山委員 そうですね、先ほどご紹介した企業がつくる計画に盛り込むべき事項の2にあたると思うんですけども、働き方の見直しに資するような労働条件の整備として企業がノー残業デーを設けるとか、時短に計画的に取り組むということが入ります。年休取得を促進するということがそこに載っておりますけれど、労働行政では時短に取り組んできた長い歴史がございます。そういった項目を次世代法に基づく行動計画の中にも載らせて頂くと、この1、2の項目で何らかの計画に盛り込まれていなければ認定基準に達しないということになるかと思えます。計画の中でも先ほども申しましたように良い制度を充実させるだけではなくて、その利用率を認定の段階で見るということですので、より具体的に計画を達成しなければいけないということになります。

金子座長 例えば有給休日とか、そういうような数字がほしいということですか。

帰山委員 そうということですね。そういう時短については計画的に北海道全体で毎年統計を取っておりますし、国全体でも1800時間の達成に向けてほとんどの県が達しそうな状況です。

金子座長 それは例えばアメリカやイギリスよりも短くなりつつあるというぐらいに進んできたわけですね。ドイツ、フランスよりはまだずいぶん長いですけど。

帰山委員 そうですね。1800時間というのは命題でしたので、そこを各都道府県レベルでは達成できそうな状況になってきました。

金子座長 もう少し短くしたいというのが国のお立場ですか。

帰山委員 当面はその1800時間に向かって今努力中という、まだ新たな目標が出ているわけではないんですね。

金子座長 間もなくという感じですね。年間の労働時間でいえば。

帰山委員 今度は1800時間が達成される段階でもそうなんですけれども、現実の方が先行してましてですね、これからの重要な課題は就業形態の多様化にどう社会の仕組みが追いついていくかというようなところが、大きな課題になっているところでございます。

金子座長 はい、そういうことが国の一つの方針だそうでございます。いかがでございましょうか。はい、貝塚委員、お願いします。

貝塚委員 すみません、今の働き方についてすごく基本的なことかもしれないのですが、ちょっとお尋ねします。行動計画を立てる企業というのは301人以上の企業ということですが、札幌には301人以上の企業というのは少ないと思うんですね。例えばそれ以下の企業に関して言えば1800時間と言われてもタイムカードとかで管理していない企業も結構多いと思うんですよ。特に営業職ですとか、そういった職種にはほとんどタイムカードとかはありませんので労働時間というのはかなり長い、長くて当たり前というところが多いと思うんですが、そういった企業ですとか、札幌にはサービス業がとて多いという話なんですけれども、そういった企業の働き方には見直しはしてもらえないんでしょうか。

金子座長 それでは、はい。

埴山委員 労働行政が少子化対策として取りかかったのは前年度ですよ。労働時間短縮は、労働行政そのものの基本的な課題ですし、長い歴史的経過もある施策です。次世代法にないからといって何もないということでは全然ありませんので、ちょっと答えるのにどういう風なところからご説明したらいいのかなって思いますが、次世代法に限って言えばですね、届け出の義務があるのは301人以上ということでありまして、法律的に言えば努力義務がかかっております。一人でもお雇いの事業主には少子化対策につながるような施策をするということが努力義務としてございますので、認定のところを見て頂くとお分かり頂けると思いますが、中小企業においては認定基準も少し柔らかくすることになっていまして、4の育児休業等の取得に関する状況で、これは案でございますので決定してから申し上げたいとは思いますが、中小企業では(2)のところですかね、過去3年間に一人でも男性の利用者があればというような、緩やかな認定基準を適用するような案も出ているところでございます。ですから301人以上でないから対象にならないんだということではありません。労働基準法という法律は労働法の憲法ですけれども、そこでは労働時間についての規定というものが細かくございまして、今までの労働時間短縮のための施策にも業種、それから企業規模に応じた目標を次々に掲げて達成してきたところです。世間的にはサービス残業等の問題で行政の立ち後れというようなことが指摘されていることも十分認識を致しておりますが、法律的にはそういうことではございません。

金子座長 300人までの労働従業員を抱えているところは出す義務はないという、行動計画をつくる義務はないということですよ。そうですね。

埴山委員 届出の義務はないというだけです。前回あらあらの数字をお話し致しましたけれども、雇用均等室としてまとめまして、この4月の時点で301人以上の企業は道内に420と、一応の数字を把握しております。これは来年の4月1日の時点で301人以上ということになります。

従業員数というのは本来流動的なものですから、この420を基本にして動く可能性は十分にあるという風にお考え頂いて。

金子座長 来年というのは今年の4月ではなくて、本当の来年？

帰山委員 そうですね。法の施行日が基本ですが、それで札幌市に限定しては数字を発表しないということになっておりますし、この420の名簿はもちろん出さないということでございます。

金子座長 道内全体ということですね。

帰山委員 はい。札幌市がこの数字にも関心を持って頂くのは当然ですけれども、公になっている唯一のものは事業福祉者センターで、平成13年の分ですけれども381ということですので、この中から拾うことはできると思います。全体的には事業所の道内の分布から言えば事業所数の総数の4割は札幌にあると考えております。

金子座長 はい、どうもありがとうございました。貴重な情報だったと思います。いかがでしょうか、今の帰山委員のお話とこの札幌市の素案の中にもリンクするところが1、2カ所ありますし、働くということについて言えば非常にこれは大きな共通点もありますので、それも踏まえまして具体的なご意見、ご質問をもうしばらくお願いしたいと思います。いかがですか。はい、芝木委員、お願いします。

芝木委員 保育園への待機児童ゼロということを狙っているということで、保育所についての項目がかなり多いのは当然だと思うのです。幼稚園も今は預かり保育をしていると6時くらいに帰る子どももいます。幼稚園の取り扱いというのが少ないのです。北海道私立幼稚園連合会では教育相談の場を設けているのですけれども、そこにはかなり多くの相談が行くのです。札幌市の幼児教育センターの中にある教育相談にも相談の電話はいくのですけれども、本当に問題があって、それから引き続き小学校にもその問題がいつてしまうのではないかとということを考えるとなかなか相談しないという親もいるわけです。そういうことを考えると、例えば幼稚園単位とか保育所単位に、先生方がそこに入所している子どもたちのための相談というのなら簡単にできるのですけれども、それ以外の人たちの教育相談というのも今は広がっているのですから、それをもっと広げていくことはできないのかなということの一つ考えました。それからいろいろお考えになってつくっているからかなと思うのですけれども、障がい児・者のがいがひらがなのところと漢字のところがあるんですけれども、それは考えて漢字にしたり、ひらがなにしたりしているのでしょうか。よろしくお願いします。

金子座長 いかがでしょうか、事務局の方。

事務局 申し訳ございません。全部ひらがなのがいにさせて頂くつもりで作業をやったんです

が、きちんと。それと例えば施設の名前とか、事業名で、もう条例上定まっている事業名の場合は漢字で書かざるを得ないところはございます。はい。

金子座長 もう一つは保育園の方が手厚いというようなご意見。幼稚園よりも保育園の方が手厚いというのではないかというご意見だったと思いますが。

事務局 先ほどの芝木委員のお話は幼稚園なんかでも、例えばいわゆるグレーゾーンの問題を抱えた子どもさんの対応もしておるけれども、もっと幅広く相談をといたことでしょうか。申し訳ございません。

芝木委員 そのこともあるのですけれども、障がい児保育事業が60ページに載っているのですが、認可保育園に入園させとあるのですけれども、予定にも入っているのですね。そうすると保育所、または公立のを中心になっているのかしらとちょっと考えました60ページの一番下のところですよ。

事務局 教育委員会総務課の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。ただ今幼稚園のごとでご質問がございましたのでお答えしたいと思います。今回、芝木委員がおっしゃる通り、幼稚園については本当に事業の数が少ないです。その理由は前回のこの会議でもお話がちょっと出ましたが、幼児教育振興計画というのをただ今策定中でございます、前回はそのお話をさせて頂きました。そこでこちらの方の事業として載せるには、現在まだどういった事業を展開するかということをお計画中でございますので、具体的な計画としてはまだ載せるのは適当ではないということでございますので、保育所に比べて事業数が少なくなっているということでございますので、ご了承頂ければと思っております。

金子座長 はい、ありがとうございました。芝木委員、よろしいでしょうか。はい、分かりました。本日は3時半までに会場を明け渡すという時間的な制約がございますので、いかがでしょうか。はい、それでは福本委員、お願ひいたします。

福本委員 ポイントということで先ほどから言われていたんですが、子育てサロンにつきましては40ページのところの中間あたりに小学校区域単位に拡大を図るということですから、今現在直営で106あって、地域のところでも合計で46団体あるという話ですけれども、小学校単位でやると300以上の数が増える形になると思うんですね。札幌市内としましては、これ、小学校区域単位でつくるんじゃないんですか？小学校で今の106増えれば、児童会館自体は中学校単位でつくっている形になりますよね。ですから小学校を足すと300という形には、ひょっとしたらそういう形で載せるということではできないのかなと思ったんですね。基本的に漠然としているということではなくて、そういう形で載せて頂ければ本当に目玉として「あー、こういう形で変わるんだな」ということになると思います。例えば先ほどの保育所の待機児童の解消ということも極端に言うと、解消するために保育所を増やすとか、定員を増やすという形ででき

ちんと謳うと先ほど長谷川委員が言ったような形で、きちんとした形のポイントが謳えるのではないかと思うんですね。あとこの計画案というのは、基本的にこれで少子化を今防ごうということで、子どもをこれから増やそうということについてはまた別の形で行政として考えていかなくてはいけない問題があると思うので、具体的にこういう目玉を謳って少子化を止めて、その後行政段階で考えて頂ければいいんじゃないかと思うんですが、きちんとした形で今数字を謳って頂ければもっともっとう分かるんじゃないかなと思うんですね。

金子座長 とりあえず今のところの数字はあがってましたので、それでは不十分なのでもう少しここを重点的にしてほしいというご意見ですか？恐らく計画の体系を、25ページを拝見するとそれぞれがやっぱり目玉になるところがたくさんあるという、全体のバランスの問題もあるかと思えます。それで恐らく予算なり、人的資源なりは限られているという、当然ながらの限界がありますので、そのあたりを相対的なところで判断した形での数値目標ということにしかないのではないかと私は思いますが、事務局の方、いかがでしょうか。今のサロンの問題につきまして。

事務局 はい。その前に保育所の待機児童解消の関係でございますが、50ページに一応これから平成21年度までにこれだけの定員増を図るということにさせていただきます。ちょっと分かりづらい表現になっておりますのは50ページの本文の中で、一番下の段落でございますが、「札幌市では、平成19年4月における待機児童と超過入所の解消を目指し、平成16年度から18年度までの3年間で1500人の定員増に努めます」と表記致しました。実はその下の最後の行でございますが、個別事業の認可保育所整備事業の保育所定員数という数値目標のところ平成16年度4月段階で15225人、これを平成21年度には16725人にしたいと。この差は1500人でございます。つまり、これ21年度までの計画、6年間の行動計画でございますので、21年度の水準といったものを表そうとして数値目標と致しましたが、本文を読んで頂きますようにこの1500、21年度までにこのぐらいまでという整備水準を3カ年で、前半の3カ年で取り組みたいという目標しております。それから子育てサロンの関係でございますけれども、全小学校区、確か109ほどだったかと思えます。失礼しました。209校区だったかと思えますけれども、先ほど福本委員も紹介頂きましたように、私ども直営で行わして頂いておりますのが現在すでに106。それと地域の自主的な取り組みでやって頂いておりますのが46にのぼっております。それで209からこの106と46を足したものを引くと残りの課題かということ、実はちょっと違いまして、1小学校区で2つのサロンが行われているといった重複の小学校区もございますものですから、私どももまだ空白の小学校区となっているのが86ほどあると見てございます。そこをできるだけ早くに空白校区をなくしたいということと、あと先ほど長谷川委員からお話がありましたように回数の少ない小学校区もあるとすればそのあたりをどうしたらいいのかを真剣に考えるというご指摘がございましたので、その点を含めて課題にさせて頂きたいと思っております。以上でございます。

金子座長 はい、ありがとうございます。福本委員が発言された中で、これはとりあえず少子化対策で、増子化はまた別という趣旨でおっしゃったと思いますが、次世代育成支援対策

の方は両方入っているのではないかと思うんですね。少子化を食い止めながら、反転するような努力をみんなですていこうという。これは食い止めるためだけの計画ではないと私は思うんですけど、いかがですか。事務局のご理解は、非常に根幹に関わる場所です。

事務局 はい。少なくとも急速に進んでおります少子化の流れを何とか食い止めたいということで、例えばこの前期計画で少子化の流れを止める、それから少しでも子どもさんが増える、次の後期計画で組む。そこを明確に分けてではございません。いかに次代を支える子どもたちが、たくさん子どもたちが健やかに暮らせるまちづくりをするかということで、特に区別なく計画をさせていただきました。

金子座長 いきなり増やしましょうというのは非常に抵抗があるので、とりあえずこれ以上減っていくのも困るところで、さまざまな対策が打たれて、社会全体で次の世代を育成するという合意ができてはいるわけですが、それがうまくいけば自然に増子化になるのではないかと回答が恐らくどこかにあるんだろうと思います。という風に、私は法律を読んでおりましたが、帰山委員、いかがでしょうか。国の立場からすると。

帰山委員 はっきり申し上げて増子化というのはないんじゃないかなと思います。法律の目的も、先ほどのご説明にありましたように、歯止めをかけるということですので、決してみんな結婚しましょう、子どもを生ましょうという法律ではありませんので。

金子座長 結果的に増える分には一向に構わないでしょうけど。はい、ありがとうございます。それではほかに今日ご発言ない方。じゃあ、林委員、お願いします。

林委員 この素案をずっと見ていたわけですが、私は最終的にはこの中をどう直すというのはないんですけど、実際われわれ育成委員として、地域の要望からいけばですね、子どもが今土、日休みだとか、子どもの行く場所がないだとか切実に願っていたのは働きながら子育てしているお母さん方だとか、これから子育てしようとするお母さん方が先ほどから言っている保育所の問題だとか、施設の問題とか、まず足りないというのが実際の問題です。これが一番大事なことで、予算なんかも絡んでくるんだけど。私は国だとか札幌市とか今次世代に関わる問題についてどれだけ力を入れてやったかということで、やっぱり最終的には予算の問題になってくると思います。札幌市なんかの今年の予算を見ても全体で8128億だかなんぼだかっていう数字が出て、最終的にこういういろんな問題をやる中で保健福祉費というのが、かなりウェイトが高い数字が出ているようですが、今札幌市がやろうとしているのがどの程度入っているのかは分かりませんがやっぱり札幌市としてもあんまり漠然とし過ぎてるんで、これらの問題に予算全体としてこれだけ力を入れてやるという意志があまりないような気がする。ただ漠然としているので、子育てをする人やこれから子どもを生まうとする人あたりは不安でどうもならない。われわれの家庭なんかもそうだけど、それこそ兄弟が12人もいたんですけど、今おらのところは子ども3人いるけど、1人でいいとか、2人でいいとか、よく聞けば保育所

にやるお金がないだとか、いろいろな問題が絡んできて、これが本当に切実な願いなものだから。これは一気に保育所をなんぼ増やせというのは無理かも分からないけれど、やっぱり計画性を持って札幌市民の誰が見ても子育てとか次世代の問題に予算の中で相当力を入れてやっているなということが何か見受けられない。この辺を一つぜひやって頂きたいなと思っております。以上です。

金子座長 段階を踏んで、計画的にやるという、そのために数値目標が一応掲げられていると思いますが、こういうレベルでは不十分だということですか。予算の裏付けがないじゃないかみたいな。

林委員 あまりにも漠然とし過ぎるんだわ。実際、子育てをしている人の意見を聞けば、それが切実な願いで、だからこういう計画も全く必要だと思うけど。その辺があまりにも漠然とし過ぎているんじゃないかという気がするんだけど。今やっていることがダメだとかっていうことではない。それが本当の現場の切実な願いだと私は思っています。

金子座長 予算の裏付けについては書かれてはいないんですけども、それはどうでしょう。そういう質問が来たら、事務局としては努力しますということになりますか。

事務局 いや、まさにその通りでございます。私ども事業担当部局と致しましては、計画した事業をとにかく着実に推進させて頂きたいという思いでございますので、もちろんとは言いながら札幌市の財政状況が厳しいということも分かってはおりますけれども、その財源の使い方に関して少なくとも私ども子どもに携わるセクションとしては、そちらの方に多くの予算を充ててもらうための努力をしていきたいと考えてございます。

金子座長 いかがでしょうか。よろしいですか。はい。

貝塚委員 すみません。1点質問があるのですが、51ページの一番下の夜間保育事業のところなんですけれども、ここに「午前11時から午後10時までの夜間の保育」と書いてあるんですけども、これは午後11時から午前10時ではなくて、夜間というのは午後10時までが夜間なんですか。

事務局 はい、これで間違いはございません。

貝塚委員 今は働き方の多様化で、中には深夜働いている方もいらっしゃると思うんですけども、そういう方のためということではないんですね。

事務局 児童企画課長でございます。今のお尋ねの件でございますが、国でいわゆる夜間保育事業というのは通常この時間帯の午前11時から午後10時までと。ただその間で延長というのが

ありまして、実際に大通夜間保育園は真夜中の12時、2時間延長して12時までやっておりますので、こういう事業はいわゆるベビーホテル的な制度自体は、国は事業としては認めておりません実態とは若干ズレがありますけれども、認可としてはこの時間帯がよろしいかと思えます。

金子座長 よろしいですか。

貝塚委員 分かりました。

金子座長 それではいかがでしょうか。三浦委員、よろしいでしょうか。

三浦委員 48ページ、「家庭生活と職業生活の充実」というところなんですけれども、これは先に家庭生活となっていますよね。やはり家庭を重視するという意味で、以前は職業生活だったんですが、家庭生活と先に出てきたんだと思います。それで4つが若者のために、若い世代が安定した生活が営まれるようにと個別事業が4つ増えておりますね。札幌はまだ経済が上向きではありませんが、こういう安定就業を載せたことはいいことだと思います。それと違うのですが、子育ての基本は今も昔も変わりませんが、いろんな研究がなされて、昔の子育てが間違っていたということではありませんが、今までのやり方とは違った考え方で、例えば断乳やおむつトレーニングということは無理にしないでよいか、子どもを一人で寝かすのではなく、家族で川の字になって休みましようとか、今、言われるようになりました。子どもの意思を尊重するという風になってきているんだと思います。そういう子育てのための情報を勉強する祖父母の教室が開かれるということ、資生館ですか、見学に行った時に話してくださいました。あったらいいのになと思っていることはどんどん実行してほしいと思います。それとあともう一つ、異なった年齢での集団で遊びができるように放課後の一般児童も留守家庭児童と一緒に児童会館に遊びに行けるようになっておりますよね。高校生まで対象だと思うんですが、97ページの放課後児童事業のところには13,536人と載っておりますが、留守家庭児童ではない子どもの数字も含まれているのでしょうか。それぐらいです。

金子座長 97ページとおっしゃいましたが、97ページにはないんですが、一番最後ですか。

三浦委員 2番目の調査結果の一番下のところなんです、放課後児童健全育成事業の人数の中に高校生とかも入っている数字なんですか。

事務局 これは前にもご説明申し上げました、去年の秋にこの行動計画策定のためのニーズ調査のアンケートを行った結果の数字です。このアンケートはここで言います保育に関しましては、いわゆる学校に上がる前の子どもさんをお持ちの親御さんの1万人に対するアンケートからはじいたものですし、今ご指摘の放課後の関係は小学校1年生から3年生までのお子さんをお持ちの親御さんにご回答を寄せて頂いたところからはじいたニーズ量ということでございます。ですから小学校3年生までの子どもさんの親御さんから見た放課後児童健全育成事業に対

するニーズ量という風にご理解頂きたいと思います。

三浦委員 私が間違っていました。失礼致しました。でも児童会館には誰が遊びに行ってもよろしいんですね。はい、分かりました。

金子座長 はい、ありがとうございます。それではほかにご意見、ご質問、ございませんでしょうか。はい、それでは副座長の野田委員、お願いします。

野田委員 これだけきちんとした形が出てきて、個別事業もそれぞれの担当部局から出てきておりますから、これを一つひとつここで取り上げて、これがどうだということもできないと思うので、それで91ページ、92ページの計画の推進に向けてというところで、今まで財政の問題その他かなり言ってきたんですけれどもその辺をオブラートに包むと言いますか、そういう柔らかい形でどこにでも入っているようなことで書かれているわけなので、今後へ向けてそれぞれの具体的なことがどんな風に進んでいるのかというあたりを何とか見えるような形にして頂きたいという思いがあります。それで、市民や関係機関などの連携ということで、札幌市保健福祉施策総合推進本部及び札幌市次世代育成支援対策推進協議会において点検を行うということもございますが、この辺も先ほど山口委員からありましたように、われわれの任務だとは思いますが、何をわれわれが点検していくのかというようなところを、きちんと示していただきたいと思います。冒頭に言いましたように市民への提示ということで、市民の意見が出てきた時にどう生かしていくかというようなことで、この推進本部の役割というのは今後ますます重要なことになると思います。これら一つひとつの推進の状況ということはその協議体の中でしっかりとつかみながら、重点項目といいますか、順位があるのかどうか分かりませんが、その辺を点検しながら、百いくつ出てきたものがきちっと推進できるようにということを願っています。これから本当に大変だと思うんですけれども、せっかくこれだけ出てきたわけですから、ここで紙に書いただけで終わらないようにぜひ推進して頂ければと思います。そのための予算取りも、先ほど部長の話にありましたけれども、財政が苦しいからということで遠慮するということなく、大事なことなんだということで積極的に財政と話し合い、予算化をするような努力も続けて頂きたいと願っています。

金子座長 はい、ありがとうございます。最後にご意見、ご質問、ございませんでしょうか。92ページに先ほど私がちょっと触れましたように、社会全体というところの考え方とその社会全体で何をするのかという、負担を共有するということが明記されています。これは従来の少子化対策の筆頭である新旧のエンゼルプランとは全く違ったコンセプトでつくられた法律に基づいて、この協議会でもここまで書き込んで頂いたというようなことになろうかと思います。新しい時代の新しい枠組みを文字通り社会全体で検討していくということを、最後にこれを努力目標としながら、実はこの努力目標はとりあえずの例えば6年後という短期目標でもありますので、皆様方のご意見並びに今後4月以降に市民レベルに提示される形でのそれからのご意見を踏まえてよりよいものに作り直していくという、そういうことでこの素案をこの協議会と

しては認めたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それではどうもありがとうございました。それではその他のことではありますが、何か事務局の方から特にございませんでしょうか。

事務局 場合によっては4月に入っても、なおこの素案固めのために協議会をお願いさせて頂くようになるかもしれませんというお話を前にも各委員さん方をお願い申し上げていたところでございますが、一旦この協議会でのご論議、素案固めまでのご論議としては今日まとめて頂きましたので、あと議会の論議にもふし、それから市長の判断も仰いで最終的な素案固めにさせて頂きたいと思います。そうなりますと市民の皆様からいろいろご意見を頂いたあと、最終成案をどうするかといった部分で恐らく夏場になるろうかと思いますが、改めてご意見を賜る機会、よろしくお願いを申し上げたいと思います。その他と致しましては以上でございます。

金子座長 はい、どうもありがとうございました。それではこれで事務局の方に。

事務局 この札幌市次世代育成支援対策推進協議会につきましては昨年の11月6日が第1回目でございます。そして今回第6回と、約5カ月間にわたりまして中身の充実した貴重なご意見を誠にありがとうございます。この協議会を開催するにあたりまして、5カ月間という短い間で日程的にはハードなものを組まざるを得なくて、皆様になんかご迷惑をお掛けし、またご協力を頂いたこと、併せてお礼を申し上げたいと思います。今、事務局の法からご説明したように、来週の月曜日に協議会がございまして、協議会ではなくて審議会の少子化対策調査特別委員会で報告させて頂いて、3月末に市長決裁をとという運びでございます。そういう流れでまた4月に会が開けるかどうかというのはご連絡を申し上げたいと思いますけれども、この5カ月間にわたりましていろいろご論議頂いたことにつきまして、厚くお礼を申し上げて第6回次世代育成支援対策推進協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

金子座長 どうもありがとうございました。ご苦労様でした。